

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成20年6月26日(2008.6.26)

【公表番号】特表2008-503357(P2008-503357A)

【公表日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【年通号数】公開・登録公報2008-005

【出願番号】特願2007-516502(P2007-516502)

【国際特許分類】

B 24 D 11/00 (2006.01)

B 24 D 3/28 (2006.01)

B 24 D 3/00 (2006.01)

B 24 D 15/04 (2006.01)

【F I】

B 24 D 11/00 B

B 24 D 3/28

B 24 D 3/00 320 A

B 24 D 3/00 320 B

B 24 D 15/04 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月8日(2008.5.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 対向した第1および第2の表面を有する基材と、

(b) 前記第1の表面の少なくとも一部の上のメイクコートと、

(c) 研磨表面を提供するための前記メイクコートの少なくとも一部の上の研磨鉱物粒子と、

(d) 前記研磨表面の少なくとも一部の上に配置された、100,000psi未満のヤング率を有するサイズコートと、を含む研磨物品。

【請求項2】

前記メイクコートが、アクリレート樹脂、エポキシ樹脂、ポリオール改質エポキシ樹脂、エチレン性不飽和樹脂、ニトリルゴム樹脂、ウレタン樹脂、アミノプラスチック樹脂、アクリル化イソシアヌレート樹脂、イソシアヌレート樹脂、アクリル化ウレタン樹脂、アクリル化エポキシ樹脂、フェノール樹脂、尿素ホルムアルデヒド樹脂、ポリ塩化ビニル樹脂、ブタジエンゴム樹脂、およびそれらの組合せからなる群から選択されたバインダーである、請求項1に記載の研磨物品。

【請求項3】

(a) 対向した第1および第2の表面を有する弾性基材と、

(b) 前記第1の表面の少なくとも一部の上のメイクコートと、

(c) 研磨表面を提供するための前記メイクコートの少なくとも一部の上の研磨鉱物粒子と、

(d) 前記研磨表面の少なくとも一部の上に配置された、100,000psi未満のヤング率を有するサイズコートと、を含む研磨物品であって、

メイクコートの重量の、サイズコートの重量に対する比が1:1より小さくて1:5よ

り大きく、前記メイクコートおよびサイズコートの全厚さが鉱物粗粒の高さの90%未満である、研磨物品。

【請求項4】

(a) 互いに接続された多数の分離された弾性体を、隣接した接続された弾性体間に開放空間を提供するパターンにおいて略平面の配列で含み、各弾性体が対向した第1および第2の表面を有する、基材と、

(b) 前記第1の表面の少なくとも一部の上の、100,000psi以下のヤング率を有するポリエステルウレタンアクリレートブレンドであるメイクコートと、

(c) 研磨表面を提供するための前記メイクコートの少なくとも一部の上の研磨鉱物粒子と、

(d) 前記研磨表面の少なくとも一部の上に配置されたサイズコートであって、100,000psi未満のヤング率を有するポリオール改質エポキシ樹脂とアクリレート樹脂との混合物であるサイズコートと、を含む研磨物品であって、

メイクコートの重量の、サイズコートの重量に対する比が1:1より小さくて1:5より大きく、前記メイクコートおよびサイズコートの全厚さが鉱物粗粒の高さの90%未満である、研磨物品。